

・解答

	仕訳			
	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	不渡手形	503,000	当座預金 現金	500,000 3,000
2	受託買付	302,000	当座預金 現金	300,000 2,000
3	仮受消費税	300,000	仮払消費税 未払消費税	200,000 100,000
4	減価償却費 車両減価償却累計額 当座預金	450,000 4,050,000 1,000,000	車両減価償却累計額 車両 固定資産売却益	450,000 5,000,000 50,000
5	積送品  当座預金 手形売却損	405,000  395,000 5,000	仕入 現金 前受金	400,000 5,000 400,000

・解説

1. 不渡手形に関する問題です。不渡手形に関しては時系列で仕訳を追っていくと分かりやすいと思いますので、順番にひとつずつ考えていきましょう。

まず問題文の「猪俣商店より売掛金の決済のために受け取り、過日、小田原銀行で割引に付していた」から、受取手形を銀行で割引いていたことが分かります。

☆参考・既に切られた仕訳

(借) 現金           \*\*\*\*\* / (貸) 受取手形 500,000  
(借) 手形売却損   \*\*\*\*\*

その後、問題文の「小田原銀行で割引に付していた、同店振り出し、当店宛ての約束手形 500,000 円が満期日に支払拒絶されたため、同銀行より償還請求を受け、小切手を振り出して決済した」から、当該手形が不渡りになり、償還請求を受けたことが分かります。

「償還請求を受ける」というのは、小田原銀行に「猪俣商店さんが手形代金を払ってくれないから、割り引いたあなたが代わりに払ってくださいね」と言われたことを意味します。

★解答

(借) 不渡手形 503,000 / (貸) 当座預金 500,000  
(貸) 現金 3,000

遡及義務のある当店は銀行から償還請求を受けた場合、とりあえず銀行にお金を払っておいて、後に手形の振出人である猪俣商店に手数料も含めた金額を請求することになります。

2. 特殊商品売買の受託買付に関する問題です。商品の買い付けを委託され実際に商品を買付けた場合、**自社の仕入と区別するために**受託買付勘定を使って処理することになります。なんとなく仕入勘定を使って処理してしまった方は、問題文をよく読んで仕訳を切るようにしてください。

仕訳としては、社外に流出した資産を貸方に計上するとともに、それらの金額をまとめて借方に受託買付勘定を計上するだけです。とても簡単な問題ですので、必ず出来るようにしておいてください。

日商簿記検定2級の仕訳問題では、受託買付・委託買付よりも受託販売・委託販売のほうがよく出題されますので、後者を重点的に勉強するようにしてください。

3. 消費税に関する問題です。問題文に「**消費税の会計処理は税抜方式によっている**」とありますので、期中において**仮払消費税勘定・仮受消費税勘定**を使って処理していたことが分かります。

☆参考・期中において既に切られた仕訳

(借) 現金など 6,300,000 / (貸) 売上 6,000,000  
(貸) 仮受消費税 300,000  
(借) 仕入 4,000,000 / (貸) 現金など 4,200,000  
(借) 仮払消費税 200,000

上記の仕訳を考慮したうえで、仮受消費税勘定と仮払消費税勘定を相殺する仕訳を切ることになります。借方残の場合は貸方に未払消費税勘定を計上し、翌期以降に未払分を納付することになります。

具体的な金額を使って説明しますと・・・預かった消費税が300,000円で、支払った消費税が200,000円と分かりますので、差額の100,000円を国に納める義務が発生します。この義務を未払消費税勘定

を使って認識するわけです。

★解答

(借) 仮受消費税 300,000 / (貸) 仮払消費税 200,000  
(貸) 未払消費税 100,000

☆参考・翌期以降に未払分を納付した際の仕訳

(借) 未払消費税 100,000 / (貸) 現金など 100,000

では、せっかくですから税込方式だった場合も押さえておきましょう。税込方式の場合、消費税の納税額が確定した時点で、**租税公課勘定と未払消費税勘定を使って処理することになります**ので、仮払消費税勘定・仮受消費税勘定は使わない点に注意してください。

☆参考・期中において既に切られた仕訳

(借) 現金など 6,300,000 / (貸) 売上 6,300,000  
(借) 仕入 4,200,000 / (貸) 現金など 4,200,000

☆参考・消費税の納税額が確定した際の仕訳

(借) 租税公課 100,000 / (貸) 未払消費税 100,000

☆参考・翌期以降に未払分を納付した際の仕訳

(借) 未払消費税 100,000 / (貸) 現金など 100,000

消費税に関する問題は、第 104 回の問 3や第 110 回の問 2、第 124 回の問 3でも出題されていますので併せてご確認ください。なお、第 104 回・第 110 回・第 124 回は税込方式で、第 117 回は税抜方式で問われていますので、どちらかというとな税込方式の方が重要ですが、対比して考えると理解が深まりますので、必ず両方とも出来るようにしておいてください。

4. 固定資産の売却に関する問題です。本問はまず、減価償却費を算定しますが、これは単に 1 年分の減価償却費を計上するだけですので特に問題はないと思います。

$\boxed{\text{取得原価 } 5,000,000 \text{ 円} \times 0.9 \times 10,000 \text{ キロ} \div 100,000 \text{ キロ} = 450,000 \text{ 円}}$

★解答①・・・減価償却費の計上

(借) 減価償却費 450,000 / (貸) 車両減価償却累計額 450,000

次に、前期末時点での車両の減価償却累計額を算定する必要がありますので、以下のような計算を

することになります。

$$\boxed{\text{取得原価 } 5,000,000 \text{ 円} \times 0.9 \times 80,000 \text{ キロ} \div 100,000 \text{ キロ} = 3,600,000 \text{ 円}}$$

上記の計算式から、前期末時点での車両の減価償却累計額が 3,600,000 円と算定されますので、これに①で算定した当期の減価償却費を加味すると**売却直前の減価償却累計額は 4,050,000 円**となります。この金額を元に売却の仕訳を考えていきますが、こちらも簡単なので特に問題はないと思います。固定資産の売却損益は、帳簿価額と売却価額の差額で求めることが出来ます。

■固定資産の売却時の帳簿価額 = 5,000,000 円 - 4,050,000 円 = 950,000 円

■固定資産の売却価額 = 1,000,000 円

■差額 = 50,000 円 (帳簿価額 < 売却価額・・・**売却益**)

★解答②・・・固定資産売却の仕訳

(借) 車両減価償却累計額	4,050,000	/	(貸) 車両	5,000,000
(借) 当座預金	1,000,000		(貸) 固定資産売却益	50,000

最後に①②の仕訳をまとめて解答用紙に記入すれば完了です。このように取引を分解して考えると簡単になりますので、参考にしていただければ幸いです。なお、別解として以下のような仕訳も考えられますので、参考までにご紹介させていただきます。

☆参考・別解

(借) 減価償却費	450,000	/	(貸) 車両	5,000,000
(借) 車両減価償却累計額	3,600,000		(貸) 固定資産売却益	50,000
(借) 当座預金	1,000,000			

固定資産の売却に関する問題は、第 105 回の問 5や第 113 回の問 5でも出題されていますので、併せてご確認ください。

5. 特殊商品売買の委託販売&荷為替手形に関する問題です。本問は【仕入勘定から積送品勘定への振り替える仕訳】と【荷為替手形を取り組む仕訳】に分けて考えるといいと思います。

■仕入勘定から積送品勘定への振り替える仕訳

委託先に商品を発送する際に発生した費用を積送諸掛と言いますが、この費用の処理方法は①積送品勘定に含めて処理する方法と②積送諸掛費として別建てで処理する方法の2つがあります。

本問は問題文で与えられている勘定科目の中に【積送諸掛費】勘定がありませんので、発送運賃等の諸掛 5,000 円は、**積送品勘定に含めて処理すること**になります。

★解答①

(借) 積送品 405,000 / (貸) 仕入 400,000  
(貸) 現金 5,000

■荷為替手形を取り組む仕訳

委託した商品は、荷為替を取り組んだ時点ではまだ販売されていないので貸方に売上を計上することは出来ません。この場合は商品代金の前受けとなりますので、**前受金勘定を使って処理すること**になります。

(借) 当座預金 395,000 / (貸) 前受金 400,000  
(借) 手形売却損 5,000

特殊商品売買の委託販売に関する問題は、第 102 回の問 1や第 108 回の問 2、第 115 回の問 1で、荷為替手形に関する問題は、第 101 回の問 2や第 110 回の問 3、第 115 回の問 2、第 117 回の問 5、第 118 回の問 3、第 122 回の問 2でも出題されていますので、併せて確認しておいてください。